

第3回岩倉市子ども・子育て支援事業計画策定委員会 議事概要

日 時：平成 26 年 3 月 26 日（水）14：00～

場 所：岩倉市役所 第1委員会室

出席者：委員 8 名、事務局 7 名

欠席者：委員 2 名

1. 開会

事務局	・保育園父母の会連絡会の役員変更により委員の変更がありました。自己紹介をお願いします。
委員	・初めてでわからないことばかりですが勉強させていただきます。よろしくお願いします。
事務局	資料の確認
委員長	・国の議論もあまり進んでいないようですが、期限を切られた委員会であるので、しっかり進めていきたいと思います。

2. 岩倉次世代育成支援後期行動計画の実施状況

資料 2 「岩倉市次世代育成支援後期行動計画の実施状況」に基づいて山田課長が説明

委員	・資料 3 の P 10 の「通常保育事業」の目標値について、3 歳以上児の認可保育所が 605 人になっていますがどうしてですか。
事務局	・当時の公立保育園の定員が 780 人であったため、3 歳未満児と 3 歳以上児をあわせて 790 人になるように設定しています。
委員	・現状の平成 24 年度は実態として 364 人しかいなかったということですか。
事務局	・現状、公立保育園の幼児クラスは以前に比べて少なくなっています。
委員	・平成 26 年度になると増えるのですか。
事務局	・増えないと思います。目標値は定員である施設規模の最大限でとっていますが、実際にはそんなに子どもがいない状況です。 ・現計画を策定した際には、延長保育を実施する園が公立保育園の 7 か所だけでしたが、現在は 8 か所となっています。これは、昨年度子どもの庭保育園が開設されたためです。
委員	・資料 2 の P 1 の 1-1 「認可外保育所入所児童補助金の設置」について、平成 22 年度から 24 年度までは増えているが、平成 25 年度はどうでしょうか。
事務局	・平成 25 年度は平成 24 年度よりも少ないです。今後も減っていくと予想されます。子どもの数は数字上は少子化となっています。 ・「認可外保育所入所児童補助金の設置」は、保育が必要だが定員の都合上で保育園に行けなかった場合に出している補助金であるため、保育園が整備されれば減っていくと思います。
委員	・資料 2 の P 10 で「家庭的保育」の目標値が 15 人となっていますが、途中の説明で保育ママは具体的にはまだ動いていないということでした。今後、どんな形で家庭保育を進めていきますか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭的保育は、一般の家庭で3～5人の子どもを受け入れて保育するものです。以前は岩倉市にもあり、委託料などを払ってお願いしていましたが、やられる方がいなくなりました。 ・国の制度上はあるので計画に見込んでいましたが、保育士の研修が必要であったり、連携する保育園が必要であったりと、なかなか担う方がいらっしやらない状況です。 ・市としては、保育園に入園していただいて、集団保育の中で子どもの育ちをみていこうという方向です。家庭的保育は、今のところ具体的な取り組みをしていくという方向ではありません。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは集団の中で育てたほうがいいたろうということで、保育園等を優先し、それでも待機児童が出た場合に選択肢としてあるという形でとらえればよいですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・実際には待機児童の数字は上がってくる状況ではありますが、なるべく保育園の方で受け入れていこうと思っています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料2のP7「児童虐待の防止に向けた育児相談及び支援体制の構築」に、子育て支援センターでの電話・面接相談の件数が書いてありますが、これは延べ件数ですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・これは延べ件数です。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・利用された方が多いと捉えればよいですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・育児相談の利用件数としては増えてきています。特に、平成22年に子育て支援センターを常設型にしたため、多くの親子が利用しています。その利用時に相談される方も、電話で相談される方もいます。利用する機会や方法が増えれば、相談件数も増えると思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の会議で、次世代育成支援計画の策定は、国からやってもやらなくても良いと言われていると言っていましたが、継続して実施する事業は子ども子育て支援事業として実施するということがよかったですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の計画は10年間の時限立法で、市町村は必ずつくらなければならない義務でした。しかし、新しい法律と新しい制度ができ、子ども子育て支援計画は必ずつくらなければならないですが、次世代育成支援行動計画は作っても作らなくても良いということになっています。 ・両方ともつくる自治体もあるとは思いますが、内容が重複することが多いので、新しい計画だけをつくる方向で進めていきたいと思っています。必須事項はもちろんです。任意事項についても継続していく事業もあるため、新しい支援事業計画に載せていきたいと思っています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・区域の設定が必須事項にありますが、どのようなイメージですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・国からは、例えば小学校区域や中学校区域ぐらいということ聞いています。しかし、岩倉市は小さい自治体であるし、地形的に問題があるわけでもないため分ける必要はないと考えています。区域を細分化することで動きにくいことにもなると思います。 ・今後骨子を示す段階でご相談させていただきます。

委 員	・区域分けしてしまうと行きたい保育園・幼稚園にはいけないということになりますか。
事 務 局	・そうではありません。目標値や提供体制を設定する場合にどうするかということです。 ・市域をまたいだ広域入所等の制度もあるので、他の区域の保育園や幼稚園に行けないわけではないです。ただ、国の指針もまだ示されていません。 ・参考資料P34以降に国の審議状況の資料があり、区域の話も記載されています。
委 員 長	・国全体を見ると少子化なのに待機児童が出ています。岩倉市も少子化になっているようだが、今後岩倉市の少子化はどのようになっていくと考えていますか。
事 務 局	・統計的に見れば少子化が進みます。 ・次の議題で説明させていただきます。

3. 保育ニーズ量調査の報告

資料3「保育ニーズ量調査の報告」に基づいて山田課長が説明

事 務 局	・平成27年4月に、岩倉北幼稚園と岩倉遊花北幼稚園が認定こども園化し、3歳未満の子どもを30人定員で預かってくださります。加えて、曾野幼稚園の近くに20人の認可保育所をつくられます。あわせて80人定員が増えます。 ・平成26年4月には、子どもの庭保育園と曾野第二幼稚園が認定こども園化し、子どもの庭保育園の3歳未満児の定員が30人から50人に増えます。 ・現時点から考えると、平成27年4月には3歳未満児の定員が100人増えることとなります。以上のような状況も加味して、目標値を考えていきたいと思えます。
委 員	・ニーズ量については、岩倉市民の方だけですか。
事 務 局	・そうです。アンケート調査は市内在住で市外の幼稚園に通っている方も対象になっています。
委 員	・小牧市在住で岩倉市の幼稚園に通っている方には配っていないということですか。
事 務 局	・対象にはなっていません。
委 員	・このニーズをもう少し詳しく精査しようとした場合、小牧市や北名古屋市の状況はどうなっていますか。
事 務 局	・今の段階では把握していません。今の計画策定のスケジュールで行くと、秋にしかわからないかもしれません。県は、県の数値を固めていくため各市町のニーズ量を把握していますが、いつごろ公表されるかはわかりません。 ・現状でも市内の幼稚園に市外からいらっしゃっている子どももいますが、ニーズ量でどのように扱うかは決まっていません。 ・これまでの人口の伸びや出生率などを考慮して算出していますが、将来人口を出すということは非常に難しいことです。 ・岩倉市全体としては人口をどう増やしていくかということになりますが、過去の状況にどのような要素が働き、人を呼び込んでこられるかを考えていくこととなります。子育て世帯のまちという意味では、今回の定員増は一つの魅力になると思えます。

委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校に発達障害児の子どもがいますが、親の養育能力がない場合があります。その場合、親子ともに支援が必要だと思いますが、どこに相談したら良いか、支援制度の中で親そのものへの支援策があれば教えていただきたいです。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・確かに家庭全体で支援が必要な場合はみられます。窓口としては児童家庭課にある家庭児童相談室があります。 ・ただ、ご本人からの直接相談というケースよりも、学校や保健センター、保育園などの関連機関が情報を共有、連携して対応していこうということが、虐待などの会合などで行われています。これは、子どもの虐待だけではなく、虐待をしてしまう親への対応も考えています。 ・そのような意味では、全体として核になるのは児童家庭課であると認識しています。 ・相談件数も増えているため、県との連絡調整、児童相談センターとの連携も含めて、次の計画でも書き込んでいく必要があると考えています。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・今、岩倉市では「赤ちゃん訪問」という生後4か月までの子どもを持つお母さんを全戸訪問するという事業があります。セットになる事業として、親御さんにも問題があり子どもが育てられない場合には、「養育支援」という、ヘルパーを派遣して、お母さんの家事を手伝うという制度があります。しかし、岩倉市ではその部分はやっていません。仮にそのような支援が必要になれば実施していくことになります。 ・ただ、就学前の子どもの家庭ということが前提ですので、小学生等になるとカバーできないということになります。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料3には、0～5歳までの子どもに対しての数字を出していますが、学童についても利用意向を把握しています。 ・単純に集計すると、低学年では30.3%の人が学童を利用したい、高学年だと20.7%の人が学童を利用したいと回答しています。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の待機児童については解消の目途が立ってきているため、次の課題は学童保育の利用の拡大だと思っています。 ・今のところは、放課後に保護者の保育に欠ける方で、希望されている方はすべて受け入れている状況ですが、通常は3年生まで、夏休みと冬休みは4年生まででと受け入れています。 ・小学校6年生までこの制度を拡大しようと思うと、その受け皿をどうするかは、これから考えていかなければならない状況です。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料2の事業内容は現状のもので、今後のことはこれから考えていくということによいですか。 ・学童保育を高学年まで拡大するのは何年後を考えていますか。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の内容です。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・これから新たな施設を整備して学童保育を実施しようと思うとかなり先になります。もう一つ解決策として学校校舎を使う方法があります。しかし、学校現場との調整が必要です。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・去年の話では北小学校は空き教室がないため対応ができず、その他の学校も、

	少人数制になってきているので、空き教室がないと聞いています。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 学校も少人数制に転換してきているため、空き教室は減ってきています。ただ、児童家庭課の立場からいうと学校の授業時間とは重なりません。その辺は工夫ができないかと思っています。また、空き教室がない場合は、敷地内に簡易な建物ができないか考えています。 おそらく一気に実施しようと思うと先になると思います。やれる学校から始めると早い段階からできますが、校区によって扱いが異なることに対して保護者全体の理解が得られるかという課題があります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 学童には、早い保護者は4時半ぐらいに迎えに来ます。その時、児童館ではなく学校だと助かるという話をしていました。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 岩倉市は学童保育を早くから実施しましたが、他市が学童保育を実施する際には、学校をそのまま使うことで、メリットとしては移動の危険がないということがありますが、一方でそのまま学校生活が続くような環境でリラックスして過ごせるかというデメリットがあると言われていました。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 加えて、低学年のうちは、運動場や体育館が使えなかったり、授業に差し支えるといけないので教室から出られないというデメリットがあるとも聞いています。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 小牧市などは、学校の敷地内にプレハブを建てて、そこで学童保育をしている場合が多いです。 岩倉市は7つの児童館で始めたので、学校内では難しい部分はあります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 近いところで4年生まで見ていただきたいという声は強くあります。特に、3年生の保護者の半数は4月になったらどうしようと悩んでいます。6年生までを受け入れるということは大きな目標として設定して、まずは4年生まではみてほしいと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 東小学校や南小学校はすぐに4年生まで実施できます。ただ、岩倉北小学校や五条川小学校、曾野小学校は難しいです。やれるところからでよいとなると取り組みやすくなりますが、そうもいかない実情があります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 市の方が言われるように、全校区足並みを揃えて始めるのが一番だとは思いますが、そう言っているといつまでたっても進まないのでは、親としてはできることから進めていただきたいと思います。できないところはまた別の対応策を考えて進めていただくと良いです。 最初から「できません」という選択肢しかないのではなく、少しずつ選択の幅が増えるとありがたいと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> できれば校長先生の見解もお伺いしたいです。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 学校事情によります。 やれるところから始めると少しずつ進んでいくと思いますし、保護者も希望ももてると思います。全部の学校が揃うまでと思うと難しいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 諦めている保護者もたくさんいます。少しずつでも進めてもらえると、市役所の方も一生懸命取り組んでくださっていることが伝わってきます。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の方は校区外の児童館に預けるということを非常に嫌がるという課題も

	ありますが、保護者の方と相談しながら、やれるところから良いと言っただけであれば進めていけると思います。
委員	・江南市の「放課後子どもプラン」にも、「やれるところから順番にどこを作る」ということが示されていました。そのようなことができるとうよいと思います。難しいところもあると思いますが。
委員	・やれるところからお願いしたいです。学校区の違いを嫌がる親がいるのは事実ですが、預けられる可能性があるだけで働く親にとってはありがたいです。よろしくお願いしたいです。
委員	・お母さんたちが自主運営で空き教室を借りて立ち上げるということがあり得ますか。
委員	・正直に言うと、児童館に預けたい人は働いている人で、自分たちでやろうと思うと難しいと思います。 ・また、岩倉市の学童保育は内容としては満足しているお母さんたちが多いです。お金を集めてと言っても、学童保育費も 3,000 円で安いので、学童保育自体がないのであればありえるかもしれませんが、なかなか難しいと思います。
事務局	・制度としてはあります。他市町では保護者がつくられて、それに対して市が補助するという形になっています。ただ、大変ですし、今のような保育料では難しいと思います。
委員	・4年生でも預けたいという方は5人程度かと思います。
委員	・5人程度であれば児童館でもどうにかなりそうですが。
事務局	・児童館によってはどうにかなりますが、例えば第1児童館は、夏休みは100人ぐらい来ており限界です。校区によって大きく事情が違います。
委員	・第五児童館は大分余裕があります。 ・平日は難しくても、振替休日や長期休暇だけでもお願いしたいという保護者もいます。
委員	・お母さんたちのニーズと、お母さんたちの協力があれば実現が早いかもしれないと思います。
委員長	・学童保育になるとニーズを決めるのも難しいです。子どもの気持ちも考えないといけません。学童保育がおもしろくないと子どもは勝手に帰ってきてしまいます。充実した学童保育をやらないと、子どもの要求にも合わなくなります。
委員	・ありがたいことに3年生まではみんな楽しんで行っています。
委員長	・低学年でも、高学年でも、学童保育の内容に満足していればよいと思います。ただ、勝手に親がニーズを決めても、子ども自身の意向がないといけません。乳児保育以上に学童のニーズを決めるのは難しいと思います。 ・また、実際に実施して経験を積んでいくことも大事だと思います。施設設備、学校との関係、子どもの意向を考える必要があります。
委員	・お母さんたちは子どもたちの遊び場を知りたいと思っています。児童家庭課、生涯学習課、図書館等、管轄が分かっていると情報もバラバラになっているため、資料2のP4「子育てガイドブックの作成」に一括でわかるようなものがあればよいと思います。

	<ul style="list-style-type: none"> ・同じくP4に「子どもが参加しやすい休日行事の企画」とありますが、学校の行事や子ども会の行事などいろいろな行事があつて、子どもの取り合いになります。色々企画しても、参加する子どもたちがいなくなったりするので、どうにかならないかなと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・情報はきちんと提供したいと思つていて、その一つが子育てガイドブックです。新年度にはメール配信事業を始めます。これも縦割りのままの状態です。各課から流すことにはなりますが、色々な方法で情報が入手できると思います。 ・市役所も市民もいろいろな行事を開催していますし、主催者側の都合もあるので調整は難しいと思いますが、情報がどこかでまとめればよいかと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の行事など動かさない予定がわかれば、皆さんその日を避けて企画されると思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事はHPでも出ています。大きな行事は変えないようにしています。学校も地域の行事と被らないようにしています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・児童家庭課も生涯学習課も、それぞれどこで何をしているかをまとめようとしています。このような冊子を、地域で活動している人たちにわたるようにしなければいけないと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てガイドブックは、赤ちゃん訪問をするときに配ったり、保健センターの健診時に配ったりしています。就学前の子どもがメインになっていますが、それを見ればある程度のはわかるようになってきていると思います。 ・生涯学習課の冊子はリニューアルする話が出ており、児童家庭課も会議に出ているので共有できるようになると思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・学童の話で、上の子どもが4年生で、高学年の部類に入りますがまだ幼いです。一気に遊ぶようになって、幼い反面、野放し状態になっています。5年生になると金銭感覚を持ち出して、しっかりしてきます。4年生まではみてもらえるとありがたいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の状況はどうですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・3月1日時点で0歳児、1歳児、一人ずつ2人です。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童が出た場合、優先順位はどうなっていますか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・正規でフルタイムで働いている人と内職の保護者であれば、正規でフルタイムで働いている人の方を入れます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・これからの待機児童の予想はどうですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・この4月に、現状よりは20人、来年の4月に80人定員が増えるので、待機児童はなくなると思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童は、申請して初めて認定されるということで良いですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・入園申請をして、保育が必要と判断されたが、定員に空きがない場合に待機児童となります。どうしてもなく、家で面倒を見ないといけないうことです。 ・しかし、「この園しか嫌だ」という人もいます。その場合は待機児童にはなりません。そうすると、認可外保育所に行くという人もいます。 ・岩倉市の場合は、4月の時点で待機児童はいないが、10月時点では数名いる状況となります。

4. 意見交換

3月議会での条例審議を経て、4月以降は策定委員会から子ども・子育て会議という名称になります。今後、委員は12名に、任期は2年とする予定です。

第4回の会議の時には、子ども・子育て会議としてご案内することになります。

以上